

病院の沿革と現況

病 院 の 沿 革

昭和12年	春木町、山直町、南掃守村、八木村、土生郷村の2町3村で病院を建設。
昭和16年 3月	岸和田市ほか3ヶ町村の組合病院として西之内町496番地に「公立大宮病院」の名称で設置。 病室70室、収容人員数104人、職員数97人。 診療科—内科、外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚泌尿科、レントゲン科。
昭和17年 1月	大宮病院伝染病院併設、病室38室、収容人員38人。
昭和17年 4月	岸和田市ほか3ヶ町村合併により岸和田市立病院と改称。
昭和19年 1月	宮本町187番地に岸和田市立病院中央診療所を開設。
昭和20年 1月	下松町1446番地に診療所移転。
昭和23年 9月	労働者災害補償保険法第12条第3項の規定に基づく病院に指定される。
昭和28年10月	沼町462番地の1に診療所移転、「岸和田市立病院付属診療所」に改称。
昭和31年 3月	病院敷地内に結核病棟を新築。
昭和31年 6月	収容患者定数を一般病棟100床、結核病棟100床に改正。
昭和31年 7月	結核病棟100床に対し、完全看護制度を採用（後、法改正に伴い基準看護と改称）。
昭和34年 8月	児童福祉法第21条の5、第1項の規定により未熟児養育機関に指定される。
昭和35年12月	収容患者数を一般病棟100床、結核病棟100床、伝染病棟15床に改正。
昭和36年 8月	「市立岸和田市民病院」と名称を変更。
昭和36年10月	病院本館新設、本館1・2・3階、塔屋4,496.34㎡、厨房255.77㎡、ボイラー棟434.88㎡、計5,186.99㎡。建物構造は鉄筋コンクリート造（150床）。
昭和36年10月	付属診療所を廃止。
昭和37年 2月	総合病院の指定を申請、診療科—内科、産婦人科、小児科、皮膚泌尿科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科、整形外科、外科、放射線科。
昭和37年 8月	基準看護を実施。
昭和38年 3月	伝染病院を新築、建物構造は鉄筋コンクリート造2階建816.87㎡（35床）、建築費24,000千円。
昭和39年 2月	企業会計を適用。
昭和39年 4月	本館を増築、建物構造は鉄筋コンクリート造3階建（本館に接続）40床。
昭和40年 8月	医師公舎を建築、建物構造は鉄筋コンクリート平家建1棟1戸、2階建6棟12戸、建築面積744.58㎡、建築費25,916千円。
昭和42年11月	児童福祉施設（第1種助産施設）の認可。
昭和45年 9月	中央検査棟新築。
昭和46年 2月	患者収容定数を294名に改正。
昭和49年 8月	一部施設改修を行い患者収容定数を290名に改正。
昭和54年 3月	結核病棟を改造し1階を整形外科、産婦人科等診察室に、2階を一般病棟に転用する。 転用後の許可病床数・一般231床・伝病36床・計267床。
昭和56年 4月	本館改造により20床増床する。増床後・一般251床・伝病36床・計287床。
昭和62年 7月	脳神経外科開設。
昭和62年12月	医局及び管理棟新築。
昭和63年 2月	脳神経外科開設に伴い本館を改造し20床を増床する。 増床後・一般271床・伝病36床・計307床。
昭和63年 5月	麻酔科開設。
昭和63年12月	管理棟を増築する。
平成元年 6月	形成外科開設。
平成 2年 1月	救急告示医療機関として指定を受ける。
平成 3年 3月	多目的血管連続撮影装置に伴う検査室を増築。
平成 3年 7月	精神科開設。
平成 5年 4月	臨床研修病院として指定を受ける。
平成 5年 8月	新病院移転新築工事着工。
平成 5年10月	土曜日の外来診療を休診とする。
平成 6年10月	新看護棟に係る届出2：1看護実施。
平成 7年11月	額原町2番地に新病院竣工。 敷地面積約19,800㎡、建築面積5,910㎡、延床面積27,024㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上6階建て、付帯施設として医師公舎27戸、看護婦宿舎26戸、総事業費約260億円。
平成 8年 5月	新病院開院。 呼吸器科、心臓血管外科、リハビリテーション科を開設。 病床数は、一般350床。伝染病10床で計360床。
平成10年 1月	日本医療機能評価機構認定病院。
平成10年 4月	日本医療福祉建築賞受賞。

平成11年 3月	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の制定に伴い、病床数が一般350床のみとなる。
平成11年 4月	アレルギー科開設。
平成12年 9月	院外処方実施。
平成13年 3月	増築工事着工。
平成13年 4月	附属小児休日診療所開設。
平成14年 4月	6階西病棟開設。
平成14年 5月	中央手術室2室増室（計8室）及び日帰り手術センター開設。
平成14年 9月	増改築工事竣工。増築棟延床面積1,532㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階・地上3階、改築面積2,431㎡、事業費約13億円。
	救急センター、画像診断センター、地域医療センター及び循環器科開設。
平成14年12月	地域がん診療拠点病院に指定される（国指定）。
平成15年 5月	日本医療機能評価機構認定病院（更新・一般病院）。
平成15年 7月	女性専用外来開設。
平成17年 9月	増築工事着工。
平成18年 3月	増築工事竣工。増築棟延床面積880㎡、鉄筋コンクリート造地上2階、事業費約3.4億円。
平成18年 5月	PET-CT稼動。
	外来化学療法センター開設。
平成18年10月	乳腺科開設。
	附属小児休日診療所廃止。
平成19年 4月	病床数が一般400床となる。
	透析センター開設。
平成20年 2月	日本医療機能評価機構認定病院（更新・一般病院Ver.5）
	地域がん診療連携拠点病院に指定される（国指定）。
平成20年 7月	院内保育所『すくすくルーム』開設。
平成21年 5月	7：1看護実施。
平成22年 4月	地域がん診療連携拠点病院（国指定）の指定更新。
平成22年11月	地域医療支援病院に指定される。
平成23年5・6月	診療科の再編。
	アレルギー科を廃止。
	腫瘍内科開設。既存の診療科名を厚労省通達に基づき整理、29科となる。
平成23年 6月	増改築工事着工。
平成24年 3月	増築工事竣工。増築棟延床面積1,139.20㎡、鉄筋コンクリート造地上3階、事業費約5.8億円。
平成24年 7月	6階東病棟（緩和ケア病棟）開設。
平成24年10月	診療科の再編。
	緩和ケア内科、放射線治療科、消化器外科開設。32科となる。
平成25年 1月	日本医療機能評価機構認定病院（更新・一般病院Ver.6）
平成26年 5月	産科の再開。
平成28年 3月	院内保育所『すくすくルーム』新築移転
平成28年 4月	呼吸器センター開設。
平成29年 4月	口腔管理センター開設。
	地域医療センターを患者支援センターに名称変更。
平成30年 1月	日本医療機能評価機構認定病院 （更新・主たる機能：一般病院2、機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.1 副機能：緩和ケア病院 機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.1）
平成30年 4月	消化器センター開設。
平成30年 5月	IMRT稼動。
平成30年10月	総合内科の再開。
平成31年 4月	難病診療連携拠点病院に指定される。
令和 2年 1月	がんゲノム医療連携病院に指定される。
令和 2年 4月	がんゲノム医療センター開設。
令和 2年 4月	地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定される。
令和 3年 4月	診療科の再編。
	リウマチ科開設。33科となる。
令和 4年 4月	循環器センター開設。
令和 5年 5月	がんセンター開設。
令和 5年 8月	紹介受診重点医療機関に指定される。
令和 6年 3月	総合内科診療中止。

1. 概要

(1) 施設概要

所在地	岸和田市額原町1001番地
敷地面積	約19,880㎡
建築面積	9,853.66㎡
延床面積	30,575.34㎡
建物概要	建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
	規模 地下1階・地上6階建て（一部7階）
	付帯施設 医師公舎（27戸）
駐車場	外来者用280台 職員用267台 医師公舎22台
駐輪場	外来者用160台 職員用210台
部門別面積	一般病棟部門 10,519.78㎡
	診療部門 13,553.51㎡
	管理部門 6,502.05㎡

(2) 病床数 400床（一般病床）

(3) 機能指定

- ・保険医療機関
- ・生活保護指定医療機関
- ・国民健康保険療養取扱機関
- ・結核予防法指定医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医療機関
- ・児童福祉法助産施設
- ・原子爆弾被爆者一般疾病指定医療機関
- ・臨床研修(基幹・連携)病院（H5.4.1指定）
- ・地域医療支援病院（H22.11.19承認）
- ・大阪府難病診療連携拠点病院
- ・一次脳卒中センター（R19.1認定）
- ・労災保険指定医療機関
- ・児童福祉法育成医療指定医療機関
- ・特定疾患治療研究事業指定病院
- ・小児慢性特定疾患治療研究事業指定病院
- ・母子保健法指定医療機関
- ・精神保健法指定医療機関
- ・母体保護法指定病院
- ・救急告示医療機関（H2.1.26指定）
- ・地域がん診療連携拠点病院（H14.12.9指定）
- ・がんゲノム医療連携病院

(4) 施設基準

- ・入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
- ・酸素の購入単価
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・一般病棟入院基本料 急性期一般入院料1
- ・総合入院体制加算2
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1 15対1補助体制加算
- ・25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)
- ・夜間100対1急性期看護補助体制加算
- ・急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算
- ・急性期看護補助体制加算 看護補助体制充実加算1
- ・看護職員夜間配置加算 看護職員夜間12対1配置加算1
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・無菌治療室管理加算 1
- ・無菌治療室管理加算 2
- ・緩和ケア診療加算
- ・がん拠点病院加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・医療安全対策加算 医療安全対策地域連携加算 1
- ・感染対策向上加算 1
- ・感染対策向上加算 指導強化加算
- ・感染対策向上加算 抗菌薬適正使用加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・重症患者初期支援充実加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算
- ・呼吸ケアチーム加算
- ・後発医薬品使用体制加算 3
- ・病棟薬剤業務実施加算 1
- ・病棟薬剤業務実施加算 2
- ・データ提出加算 2
- ・入退院支援加算 1
- ・入退院支援加算 地域連携診療計画加算
- ・入退院支援加算 入院時支援加算
- ・認知症ケア加算 1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患診療体制加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・特定集中治療室管理料 4
- ・特定集中治療室管理料 早期離床・リハビリテーション加算
- ・特定集中治療室管理料 早期栄養介入管理加算
- ・ハイケアユニット入院医療管理料2
- ・小児入院医療管理料 4
- ・緩和ケア病棟入院料 1
- ・短期滞在手術等基本料 1
- ・心臓ペースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算
- ・高度難聴指導管理料
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ

- ・がん患者指導管理料ロ
- ・がん患者指導管理料ハ
- ・がん患者指導管理料ニ
- ・外来緩和ケア管理料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・連携充実加算
- ・外来腫瘍化学療法診療料 連携充実加算
- ・外来腫瘍化学療法診療料 がん薬物療法体制充実加算
- ・院内トリアージ実施料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料 救急搬送看護体制加算
- ・外来放射線照射診療料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・療養・就労両立支援指導料 相談支援加算
- ・開放型病院共同指導料(Ⅰ)
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料1
- ・がん治療連携計画策定料
- ・がん治療連携指導料
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料1
- ・医療機器安全管理料2
- ・救急患者連携搬送料
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 遠隔モニタリング加算
- ・在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・骨髄微小残存病変量測定
- ・BRCA1/2遺伝子検査 腫瘍細胞を検体とするもの
- ・BRCA1/2遺伝子検査 血液を検体とするもの
- ・がんゲノムプロファイリング検査
- ・造血器腫瘍遺伝子検査
- ・遺伝学的検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ・検体検査管理加算(Ⅰ)
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- ・検体検査判断料 遺伝カウンセリング加算
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・皮下連続式グルコース測定
- ・脳波検査判断料1
- ・神経学的検査
- ・全視野精密網膜電図
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・ポジトロン断層撮影
- ・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
- ・冠動脈CT撮影加算
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・血流予備量比コンピューター断層撮影
- ・心臓MRI撮影加算
- ・乳房MRI撮影加算
- ・小児鎮静下MRI撮影加算
- ・頭部MRI撮影加算
- ・画像診断管理加算2
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・無菌製剤処理料
- ・外来化学療法加算1
- ・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
- ・人工腎臓
- ・人工腎臓 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ストーマ処置 ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術(一連につき) 乳房(再建手術)の場合
- ・緊急整復固定加算 緊急挿入加算
- ・緊急穿頭血腫除去術
- ・内視鏡下脳腫瘍生検術 内視鏡下脳腫瘍摘出術
- ・癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
- ・仙骨神経刺激装置植込術 仙骨神経刺激装置交換術
- ・緑内障手術 水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術
- ・経外耳道の内視鏡下鼓室形成術
- ・人工内耳植込術
- ・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)
- ・鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- ・乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの) 乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- ・乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
- ・食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ・胸腔鏡下弁形成術 胸腔鏡下弁置換術
- ・不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- ・両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術
- ・植込型除細動器移植術及び植込型除細動器交換術及び経静脈電極抜去術(レーザーシースを用いるもの)
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- ・経皮的下肢動脈形成術
- ・腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
- ・バルーン閉塞下逆行性経静脈の塞栓術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- ・胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)

- ・体外衝撃波胆石破砕術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下肝切除術(亜区域切除、1区域切除(外側区域切除を除く。)、2区域切除及び3区域切除以上のもの)
- ・体外衝撃波膵石破砕術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの) 腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・膀胱水圧拡張術 ハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- ・膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・腹腔鏡下膣式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- ・輸血管管理料Ⅰ
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・麻酔管理料(Ⅱ)
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・画像誘導放射線治療(IGRT)
- ・体外照射呼吸性移動対策加算
- ・高エネルギー放射線治療 一回線量増加加算
- ・強度変調放射線治療(IMRT)
- ・強度変調放射線治療(IMRT) 一回線量増加加算
- ・体外照射 高エネルギー放射線治療
- ・直線加速器による放射線治療 定位放射線治療
- ・直線加速器による放射線治療 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- ・密封小線源治療 画像誘導密封小線源治療加算
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・病理診断料 病理診断管理加算2
- ・看護職員処遇改善評価料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料
- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・歯科外来診療感染対策加算3
- ・歯科外来診療医療安全対策加算2
- ・歯科疾患管理料 総合医療管理加算
- ・歯科治療時医療管理料
- ・医療機器安全管理料(歯科)
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・口腔病理診断管理加算1
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

(5) 施設認定

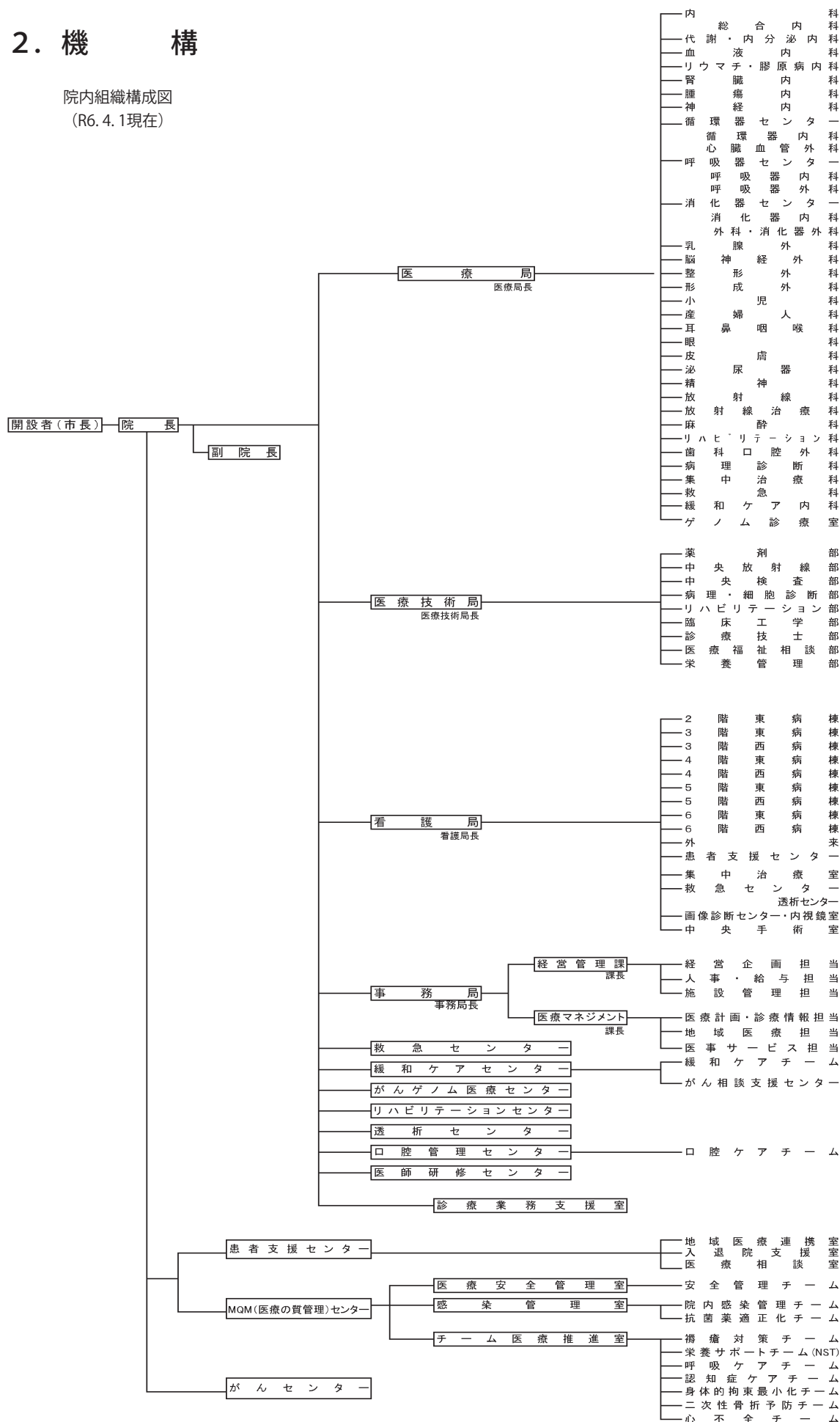
- ・(財)日本医療機能評価機構認定病院 (H10. 1. 12認定第22号)
(更新 R5.5.12 認定第GB22-6号 主たる機能 一般病院2)
R5.5.12 認定第GB22号 副機能 緩和ケア病院)
- ・卒後臨床研修評価機構(JCEP) (R5.3.1 認定番号PG0315-2)
- ・日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- ・日本消化器内視鏡学会指導施設
- ・日本胆道学会認定指導医制度指導施設
- ・日本呼吸器学会認定施設
- ・日本肥満学会認定肥満症専門病院
- ・日本糖尿病学会認定教育施設
- ・日本外科学会外科専門医制度修練施設
- ・日本乳癌学会認定施設
- ・日本リウマチ学会教育施設
- ・日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育施設
- ・呼吸器外科専門医合同委員会専門医研修連携施設
- ・日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・日本熱傷学会専門医認定研修施設
- ・日本口腔外科学会認定研修施設
- ・日本医学放射線学会放射線科専門医総合修練機関
- ・日本核医学会専門医教育病院
- ・日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設
- ・厚生労働省薬剤師実務研修事業における実務研修生受入施設
- ・日本臨床腫瘍学会認定研修施設(連携施設)
- ・日本産科婦人科学会専門医研修連携施設
- ・日本皮膚科学会認定専門医研修連携施設
- ・日本臨床細胞学会認定施設
- ・日本病理学会研修登録施設
- ・日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設
- ・日本消化器病学会専門医制度認定施設
- ・日本肝臓学会専門医認定施設
- ・日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設(小児)
- ・日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設
- ・日本小児科学会小児科専門医研修施設
- ・日本消化器外科学会専門医制度修練施設
- ・日本整形外科学会専門医研修施設
- ・日本脳神経外科学会専門医制度連携施設
- ・三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設
- ・日本泌尿器科学会専門医教育施設
- ・日本形成外科学会認定医研修施設
- ・日本緩和医療学会認定研修施設
- ・日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設
- ・日本放射線腫瘍学会認定施設
- ・日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- ・日本呼吸器内視鏡学会認定施設
- ・日本がん治療認定医機構認定研修施設
- ・大阪府医師会母体保護法医師研修機関
- ・日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
- ・日本膵臓学会指導施設
- ・日本女性医学学会専門医制度認定研修施設

(6) 外来部門

診療科 33科 (R4. 4. 1)
内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、神経内科、代謝・内分泌内科、血液内科、リウマチ科、腫瘍内科、緩和ケア内科、腎臓内科、精神科、小児科、皮膚科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、形成外科、歯科口腔外科、救急科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科

2. 機 構

院内組織構成図
(R6.4.1現在)



3. 委 員 会

委員会の名称（所属部会）		管 理 事 項	構 成 員
病院運営会議		・病院の運営方針に関すること。 ・幹部会の協議結果の承認に関すること。 ・診療実績検討に関すること。	院長・副院長・看護局長・事務局長 医療局長・医療技術局長 経営管理課長・医療マネジメント課長
	特定病床運営部会	・特定病床の運営に関すること。	院長・看護局・事務局
幹部会		・各委員会から報告を受け、その内容及び協議事項について検討すること。 ・前項検討結果を病院運営会議に具申すること。	院長・副院長・診療科部長・看護局長 副看護局長・薬剤長・中央放射線技師長 中央検査技師長・その他医療技術局管理職員 事務局長・経営管理課長・医療マネジメント課長 事務局の担当以上職員・安全管理室長
	診療部長会議	医師が中心的に関与する諸問題に関すること。	院長・副院長・診療科部長 事務局を代表する職員
常置委員会	安全管理委員会	・医療誤診・看護過誤の防止に関すること。 ・リスクマネジメントの具体化に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局 安全管理室長
	安全管理カンファレンス	・インシデント事例の検討に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局 安全管理室長
	医療事故調査委員会	・重大事故発生時の内容分析、対応策等に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局・ほか必要人員 安全管理室長
	急変対応部会	・I C L Sの実施等に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局 安全管理室長
	報告書確認対策部会	・報告書の確認対策等に関すること。	医療局・医療技術局・事務局
	院内感染管理委員会	・院内感染の予防、把握、発生時の対応及び抗生物質製剤の研究等に関すること。 （結核、MRSA、肝炎、HIV、針刺し事故） ・インфекションコントロールの推進、調整に関すること。	医療局 看護局 医療技術局 事務局・感染対策施設基準委員
	労働安全衛生委員会	・職員の健康診断・結核感染対策等の労働安全対策に関すること。	事務局長・職員組合支部代表 理事者側委員・衛生管理者 事務局
	臨床検査適正化委員会	・臨床検査の適正化、精度管理調査等に関すること。 ・臨床検査項目の導入及び廃止に関すること。	医療局 看護局 医療技術局
	輸血療法委員会 （臨床検査適正化委員会と合同開催）	・輸血療法の適用、血液製剤の選択に関すること。 ・輸血検査項目に関すること。 ・血液製剤の保管、管理、使用状況に関すること。 ・輸血事故、副作用、合併症対策等に関すること。	医療局 看護局 医療技術局
	放射線安全委員会	・放射線障害予防規定に基づく放射線安全に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	特定放射性同位元素防護管理委員会	・特定放射線同位元素の防護・教育・訓練に関すること。	医療技術局 事務局
	医師研修委員会	・臨床研修医規程に基づく研修医教育に関すること。 ・医師研修関係のすべて。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	内科専門研修管理委員会	・内科専門研修に関すること。	医療局・事務局
	脳死判定委員会	・臓器移植に係わる脳死判定に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	医療ガス安全管理委員会	・医療ガスの安全管理に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
審査委員会	倫理委員会	・医療・医学の倫理に関すること。 ・院内で行う臨床研修の審査	医療局・看護局・薬剤部・事務局 看護局長・事務局長・外部委員3名
	DNAR指示に関するワーキングチーム	・DNAR指示に関すること。	医療局・看護局・安全管理室・事務局
	薬事委員会	・医薬品の採用、取消及び薬剤部の運営に関すること。	医療局・看護局 医療技術局
	治験審査委員会	・市立岸和田市民病院における治験に関する業務手順書に基づく治験審査に関すること。	医療局・医療技術局・看護局・事務局 事務局長・外部委員2名
	物品管理委員会	・物品管理、診療材料等の認定審査、診療報酬請求漏れ対策に関すること。	医療局・看護局 事務局
	医療機器選定委員会	・高額医療機器の購入に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局 ほか必要人員
	業者選定指名委員会	・業者の総合的能力の判定及びその格付に関すること。 ・入札参加条件の設定・契約条件の審査・業者選定に関すること。	副市長・医療局・看護局・事務局 ほか必要人員
業務別委員会	医療の質管理委員会 （診療録管理委員会）	・診療録管理、カルテ管理、医療の質に関すること。	医療局・看護局・安全管理室 事務局
	情報システム管理委員会	・オーダリングシステム、医事システム及び電算業務の運用・改善に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	救急医療運営委員会	・救急医療体制の整備・運営に関すること。 ・消防本部との連絡調整	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	中央手術室運営委員会	・中央手術室の運営に関すること。 （手術日程の調整、機器等の運用・管理）	医療局・看護局 医療技術局
	集中治療室運営委員会	・集中治療室の運営に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	中央放射線部運営委員会	・中央放射線部の運営に関すること。	医療局・看護局 医療技術局
	リハビリテーション部運営委員会	・リハビリテーション部の運営に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	臨床工学部運営委員会	・臨床工学部の運営に関すること。	医療局・看護局 医療技術局

業務別委員会	透析室運営委員会	・透析室の運営に関すること。	医療局・看護局 医療技術局
	外来運営委員会	・外来の運営・調整に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	検診部門検討ワーキングチーム	・各種がん検診・ドック等の運用に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局
	病棟業務調整委員会	・病棟業務の運営・調整に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	多職種働き方改革推進委員会	・多職種によるタスクシェアリング等に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	職員満足度調査活用ワーキングチーム	・職員満足度調査の活用に関すること。	医療局・医療技術局・事務局
	特定行為検討部会	・看護師の特定行為に関すること。	医療局・看護局・安全管理室
	診療報酬適正化委員会	・診療報酬請求の改善に関すること。 (請求漏れ、請求技法、研修実施)	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	施設基準管理部会	・施設基準の届出・管理に関すること。	医療局長・看護局・医療技術局・事務局
	患者支援センター運営委員会	・患者支援センターの運用に関すること。(予約システム、登録医等) ・介護支援、訪問看護、医療相談に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	口腔管理地域連携部会	・周術期口腔機能管理に関すること。 ・地域の歯科連携に関すること。	医療局・看護局 医療技術局
	心不全チーム部会	・心不全治療に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局
	情報セキュリティ委員会	・病病情報のセキュリティに関すること。	医療局・看護局 事務局・安全管理室長
	ウェブ会議ワーキングチーム	・ウェブ会議、ウェブ面会等に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局
	医師事務作業補助者運営委員会	・医師事務作業補助者の運営に関すること。	医療局・看護局 事務局
	医療技術局会議	・医療技術局における各部門の調整に関すること。	医療技術局長 医療技術局
機能別委員会	危機管理対策委員会	・消防訓練・停電対応訓練・災害訓練に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局・安全管理室長
	医療サービス推進委員会	・患者の声、待ち時間、外来駐車場運用、環境整備に関すること。	医療局・医療技術局 看護局・事務局・安全管理室長
	患者支援部会	・ご意見箱に寄せられる声への対応に関すること。 ・患者支援に係る取組の評価等に関すること。	看護局・事務局・安全管理室長
	広報委員会	・広報活動(ホームページ、メディネット、掲示板管理、テレビ市政だより等)に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	がん診療推進委員会	・がん診療機能の充実に関すること。 ・地域がん医療水準の向上のため医療技術・知識の研修に関すること。 ・がん医療に関する情報の収集・提供に関すること。 ・地域住民に対するがん医療に関する情報の啓発・普及に関すること。	医療局 看護局 医療技術局 事務局
	化学療法部会	・外来化学療法の推進・調整に関すること。	医療局・看護局・医療技術局・事務局
	緩和ケア部会	・入院中患者または家族に対し緩和ケアの推進に関すること。 ・緩和ケア業務に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	がん相談支援部会	・がん相談室の運営に関すること。 ・がん患者サロンに関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	がん特別対策委員会	・がん治療の推進・充実に関すること。 ・がん診療の情報提供に関すること。	医療局 事務局
	がんゲノム医療センター運営委員会	・がんゲノム医療センターの運営に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	難病診療推進委員会	・難病の診療及び連携に関すること。 ・市民に対する情報提供	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	研修研究委員会	・院内年報、病院報の発行に関すること。 ・院内研修会、研究会の総括に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	クリニカルパス推進委員会	・クリニカルパスの推進に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	栄養管理委員会 (患者給食・栄養部会)	・栄養管理に関すること。	医療局・看護局 医療技術局
	糖尿病医療チーム部会	・糖尿病に関する教育、指導等に関すること。	医療局・看護局・医療技術局
	NST委員会	・栄養サポートに関すること。	医療局・看護局 医療技術局
	褥瘡対策委員会	・褥瘡対策の推進・調整に関すること。	医療局・看護局 医療技術局
	虐待対応委員会	・虐待事案対策の推進・調整に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
	医療放射線管理委員会	・医療被ばく及び放射線防護に関すること。	医療局・看護局 医療技術局・事務局
その他	安全管理チーム		医療局・看護局・医療技術局・事務局・安全管理室
	呼吸ケアチーム		医療局・看護局・医療技術局
	院内感染管理チーム		医療局・看護局・医療技術局
	抗菌薬適正化チーム		医療局・看護局・医療技術局
	緩和ケアチーム		医療局・看護局・医療技術局
	栄養サポートチーム(NST)		医療局・看護局・医療技術局
	褥瘡対策チーム		医療局・看護局・医療技術局
	口腔ケアチーム		医療局・看護局・医療技術局
	認知症ケアチーム		医療局・看護局・医療技術局
	機能評価受審ワーキングチーム		医療局・看護局・医療技術局・事務局 安全管理室・感染管理室
	身体的拘束最小化チーム		医療局・看護局・医療技術局
	二次性骨折予防チーム		医療局・看護局・医療技術局・事務局

4. 病院職員

○職員の状況

(1) 病院職員(令和6年4月1日現在)

病院長 横見瀬 裕保

副院長

吉村 吾郎

看護局長

前 由佳

副院長

梶川 泰林

事務局長

藤原 林

(2) 職員構成

科 名	職 員 数					事務員	計
	医 師	看 護 師	准 看 護 師	医療技術員	看護補助職		
総合内科							
代謝・内分泌内科	3						3
血液内科	2						2
リウマチ・膠原病内科	3						3
腎臓内科							
腫瘍内科	3						3
内 科							
消化器内科	7						7
神経内科							
循環器内科	6 (1) [1]						6 (1) [1]
呼吸器内科	7						7
緩和ケア内科	2						2
外科・消化器外科	7						7
乳腺外科	1 [1]						1 [1]
脳神経外科	4						4
呼吸器外科	3						3
心臓血管外科	3 (1)						3 (1)
整形外科	5						5
形成外科	4						4
小児科	3 (1)			[1]			3 (1) [1]
産婦人科	5						5
耳鼻咽喉科	4						4
眼科	2						2
皮膚科	2						2
泌尿器科	3						3
精神科							
放射線科	3 (1)						3 (1)
放射線治療科	2						2
麻酔科	6						6
歯科口腔外科	4 [1]						4 [1]
病理診断科	2						2
救急科	2 (1)						2 (1)
集中治療科	1						1
スーパーローテ	7						7
リハビリテーション科	(1)						(1)
中央放射線部				20 (1) [3]		[1]	20 (1) [4]
中央検査部	1 (1)	[4]		18 [9]			19 (1) [13]
病理・細胞診断部				4			4
リハビリテーション部				13 (1) [2]			13 (1) [2]
臨床工学部				10 [2]		[1]	10 [3]
診療技士部				7 [4]			7 [4]
栄養管理部				4 [2]		1	5 [2]
医療福祉相談部				6 [1]			6 [1]
患者支援センター		7 (3) [3]					7 (3) [3]
薬剤部				22		[1]	22 [1]
医療安全管理室		1					1
感染管理室		1					1
看護局長室		26 [3]				[1]	26 [4]
2階東病棟		21 [8]			[5]		21 [13]
3階東病棟		21			[3]		21 [3]
3階西病棟		24 [1]			[3]		24 [4]
4階東病棟		26 [2]			[5]		26 [7]
4階西病棟		26 [2]			[3]		26 [5]
5階東病棟		23 [3]			[3]		23 [6]
5階西病棟		24 [5]			[3]		24 [8]
6階東病棟		15 [1]					15 [1]
6階西病棟		22 [2]			[4]		22 [6]
集中治療室		26					26
救急センター		22 [3]			[2]		22 [5]
画像診断センター・内視鏡室		13 [6]	[2]				13 [8]
外来		19 (1) [17]	[4]	[9]			19 (1) [30]
中央手術室		18 [3]					18 [3]
事務局	事務局					1	1
	経営管理課					2 [2]	2 [2]
	人事・給与担当					5 [4]	5 [4]
	施設管理担当					3 [1]	3 [1]
	経営企画担当					5 [2]	5 [2]
	医療マネジメント課					1	1
	医療計画・診療情報担当					4 [8]	4 [8]
	医事サービス担当					4 [2]	4 [2]
業務	地域医療担当					3 [10]	3 [10]
	業務支援室					[26]	[26]
計		107 (7) [3]	335 (4) [63]	[6]	104 (2) [33]	[31]	29 [59]
							575 (13) [195]

()…再任用(短時間)・顧問 []…会計年度任用職員(パートタイム)

5. 防災体制

令和6年度・市民病院災害救助班編成及び出動表

A 号 動 員		B 号 動 員	C 号 動 員	備 考
本部長 (院長)	副本部長 (副院長)	救護班 (医療局長) (副看護局長)	医療係 (各科の部長)	患者の救出及び負傷者の手当
			救護係 (外来・手術室・集中治療室の各師長、主任)	
			栄養管理係 (主任管理栄養士)	患者の食料確保及び供給
	誘導班 (看護局長) (薬剤長) (中央放射線技師長) (中央検査技師長) (病理・細胞診断部長) (リハビリテーション部技士長) (臨床工学技士長)	避難誘導係 (病棟の各師長、副師長、主任) (副薬剤長、薬剤部の主任、主査) (放射線部・検査部の副技師長、主任) (リハビリテーション部・臨床工学部の副技士長、主任)	病棟の看護師全員	安全場所への避難・誘導
			薬剤・放射線・検査・リハビリ・臨床工学等の医療技術員全員	
	副本部長 (事務局長)	事務局班 (経営管理課長) (経営管理課調整参事)	通信連絡係 (経営企画担当主幹、主査)	各班、各係との連絡・調整 災害状況の把握 各関係機関との連絡及び運送
			資材工作係 (施設管理担当主幹、主査) (人事・給与担当長、主査)	施設、機器等の安全管理及び各所の維持
		防災班 (医療マネジメント課長)	防災係 (医療計画・診療情報担当主幹、主査) (医事サービス担当参事、主査) (地域医療担当参事)	安全場所の確保 避難者の安全措置
			医療マネジメント課医療計画・診療情報 医事サービス・地域医療担当全員	

★担当任務は、本部の命令にもとづき臨機応変の措置をとることもある。

動 員 計 画

1. 災害時における職員の服務

- (1) 職員はこの計画の定めるところにより、上司の指揮に従って防災活動に従事しなければならない。
- (2) 勤務時間以外においても、職員は配備指令が出されたときは、配備区分に従いすみやかに所定の勤務場所に参加しなければならない。

2. 配 備 区 分

(1) A号配備（準備体制）

① 配備時期

- ア 災害発生のおそれがあるが、時間、規模等の推測が困難なとき、または小規模の災害が発生したとき
- イ その他必要により市長が当該配備を指令するとき

② 配備内容

水防その他災害の発生を防御するため、通信情報活動、物資器材の点検整備等または小規模の災害対策を実施する体制

(2) B号配備（警戒体制）

① 配備時期

- ア 相当規模の災害が発生し、または発生するおそれのあるとき
- イ その他必要により市長が当該配備を指令するとき

② 配備内容

災害に対する警戒もしくは応急対策を実施する体制

(3) C号配備（非常体制）

① 配備時期

- ア 大規模の災害が発生し、または発生のおそれがあるとき
- イ その他必要により市長が当該配備を指令するとき

② 配備内容

市の総力をあげて防災活動を実施する体制

なお、A号～C号招集のほか、市長は必要に応じ必要な課の職員に配備指令を発することがある。

